

新型インフルエンザに対する対応等について

1. 県内公立学校における臨時休業について

・7月13日（月）・20時35分に、藍住南小学校に通う4名の児童の発症が確認された（6年生男子3名、2年生女子1名）。

※7月14日・16時にも、新たに同校6年生男子1名の感染を確認。



『まん延防止のため、7/14～17の間の休校』

※6年は5年と、2年は1年とそれぞれ同一フロアで集団生活している実態等も考慮。

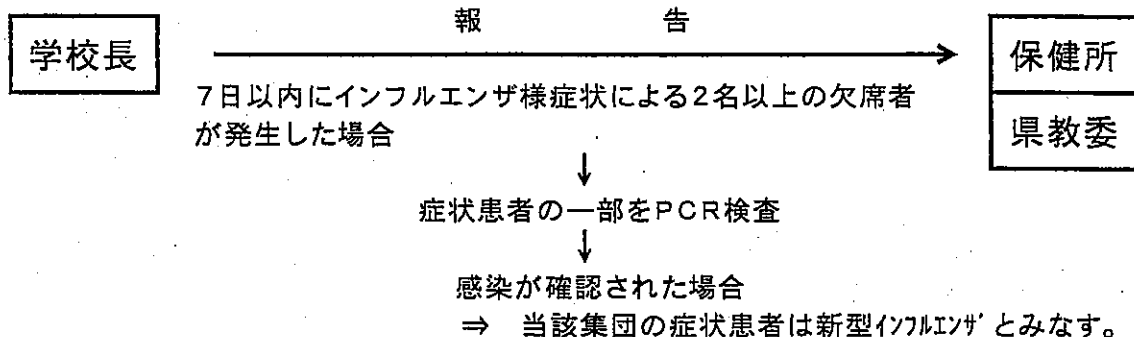
※藍住南小学校では終業式（7/17）を7/21に変更。

・「新型インフルエンザへの対応について（依頼）」（別紙）により、各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、改めて予防、連絡体制等の徹底を依頼した。

2. 本県における今後の対応について

（「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（21.7.22 公布・21.7.24 施行）等を踏まえて）

- (1) クラスター（集団発生）サーベイランスの実施（7/24（金）～全国一律実施）
個々の発生例すべてを把握するのではなく、放置すれば大規模な流行につながる集団発生を重点的に把握する旨の方針を踏まえ、



- (2) 濃厚接触者（発症者の家族等）への対応
外出自粛の協力要請（通学、通勤も含む。）

改定 ↓（7/24（金）～全国一律実施）

不要不急の外出自粛の協力要請（通学、通勤は可能。但し、少しでも症状のある者は一定期間の自粛を継続。）

(3) 医療体制等の整備 (8/3(月)～)

- 発熱外来を廃止し、原則全ての一般医療機関で外来対応。
- 原則、入院措置は実施しない。
- 感染症指定医療機関以外でも入院を受入。
- 「発熱相談ホットライン」 → 「新型インフルエンザ相談窓口」

名称変更



- ・受診する医療機関が不明な場合の紹介
- ・自宅療養患者への相談、情報提供 等

※本日(7/28)開催されている「夏季養護教諭研究大会」において、この度の変更内容について周知するとともに、藍住南小学校における集団感染の状況を踏まえ、改めて新型インフルエンザ対策の徹底について確認を行うこととしている。

事務連絡
平成21年7月14日

各市町村教育委員会教育長
各県立学校長 殿

徳島県教育委員会 教育総務課長
徳島県教育委員会 教職員課長
徳島県教育委員会 体育健康課長

新型インフルエンザへの対応について（依頼）

昨日、県内の小学校に通う児童4名が、新型インフルエンザに感染していることが確認され、臨時休校の措置がとられています。

新型インフルエンザにつきましては、適切な対応をされるよう繰り返しお願いしているところですが、改めて、以下の点について十分留意されるようお願いいたします。

- (1) 新型インフルエンザについての情報を、児童生徒等、保護者及び教職員へ迅速かつ確実に周知すること。また、各家庭との連絡網を再確認しておくこと。
- (2) 各学校においては、臨時休業の要請に迅速に対応できるよう準備しておくこと。臨時休業の措置をとった学校においては、当該期間中の生活指導、学習指導、及び保健指導に十分な配慮をおこなうこと。
- (3) 児童生徒に対して、新型インフルエンザ感染の予防に極めて重要なマスクや手洗い、うがい、人混みを避けるといった日ごろからの基本的な備えをすることについての指導を徹底すること。
- (4) 欠席者及び体調不良者について、これまで以上に詳細な状況把握につとめ、児童生徒等に発熱や急性呼吸器症状がでた場合には、早急に発熱相談ホットラインに連絡し、その指示に従うこと。
- (5) 児童生徒等、教職員に感染の疑いがある者、新型インフルエンザ患者として確認された者が発生した場合には、就業時間内外を問わず、市町村教育委員会及び県教育委員会に速やかに報告すること。また、同時に地域の保健所にも連絡を行うこと。
- (6) 新型インフルエンザの患者やその家族及び接触者に対する、風評等による不当な扱いが起こらないよう十分留意すること。

